

～ 効率的で環境にやさしい貨物車交通の実現に向けて～

貨物車交通プラン



大阪府

「貨物車交通プラン」の策定にあたって

「モノ」の交易である「物流」は、文明の起源からその根幹として発達してきました。現在においては、世界規模で多種多様の物資が大量かつ高速に輸送されており、企業の生産活動や私たちの生活を支えています。

近年の「物流」には、社会経済のグローバル化に伴う国際競争の激化、人々のライフスタイルやニーズの多様化などにより、効率化を図って低コストで質の高いサービスを提供することが求められています。また、2005年（平成17年）2月の京都議定書の発効、2006年（平成18年）4月の改正省エネ法の施行など、物流面における二酸化炭素の排出削減等の環境問題への取り組みも大きな課題となっています。

大阪は、「ヒト」と「モノ」が集中する大都市であるとともに、関西国際空港や阪神港といった国際物流拠点を擁する関西圏の中核です。これまでの国際間競争に加え、国家の枠組みを越えた都市間競争が激化する中、大阪から関西圏を見据えて物流の効率化を進め、国際競争力を強化するとともに暮らしと環境を向上していくことが、「将来ビジョン・大阪」における大阪府の将来像である「世界の物流拠点都市オンリー1」の実現につながります。また、このことが、産業の立地魅力の向上へと結びつき、大阪からの企業の流出を食い止めるとともに、新たな企業立地を促すことが期待されます。

こうしたことから、産学官の関係者で構成する「大阪シティロジスティクス研究会」の意見を聞きながら、現場のニーズも踏まえ、貨物輸送の効率化と都市環境の改善を実現するため、大阪府の貨物車交通施策の基本的な考え方と費用対効果の高い具体的施策をとりまとめた「貨物車交通プラン」を策定しました。

今後、「世界の物流拠点都市オンリー1」を目指すため、この「貨物車交通プラン」の具体的施策を積極的に推進し、大阪発の物流改革に取り組んでいきます。

企業や府民のみなさまには、本プランの趣旨をご理解いただき、各種取り組みへのご支援、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

平成21年3月

大阪府知事 橋下 徹

貨物車交通プラン 目次

第1章 貨物車交通プランの策定	1
1-1 貨物車交通プラン策定の背景	1
1-2 貨物車交通プランの位置付け	2
1-3 貨物車交通プラン実施の効果	2
第2章 物流を取り巻く環境	3
2-1 我が国の物流を取り巻く環境	3
(1) ニーズの多様化・高度化	3
(2) 経済のグローバル化	5
(3) 情報技術の進歩	8
(4) 地球環境対策の進展	11
(5) 物流関連諸法の改正	12
(6) 国の動向	14
2-2 大阪の物流を取り巻く環境	22
(1) 大阪経済の地位の低下	22
(2) 地域環境対策の進展	24
(3) 国際物流拠点の充実	26
(4) 幹線道路ネットワーク整備の遅れ	31
(5) 災害への備え	33
第3章 大阪府における貨物車交通の現状と課題	34
3-1 貨物車交通の現状	34
(1) 貨物の動き	34
(2) 貨物車の動き	38
(3) 民間企業のニーズ	43
3-2 貨物車交通の課題	50
(1) 道路交通円滑化の視点から見た課題	50
(2) 環境改善の視点から見た課題	57
(3) 交通安全性向上の視点から見た課題	59
(4) 災害の視点から見た課題	61

第4章 貨物車交通プランの施策	62
4-1 貨物車交通プランを構成する具体的施策	64
(1) 具体的施策の基本的な考え方	64
(2) トラック走行マネジメント	67
(3) トラック荷待ち駐車マネジメント	94
4-2 貨物車交通プランを取り巻く物流関連施策	97
(1) トラック走行マネジメントの主な連携施策	97
(2) トラック駐車マネジメントの主な連携施策	97
(3) 土地利用に関する施策	97
(4) 物流関連施策の詳細内容	98
第5章 貨物車交通プランの施策推進に向けて	107
5-1 迅速な施策展開	107
5-2 関係者との連携による施策展開	107
5-3 社会経済状況等の変化に応じた施策見直し	107
5-4 企業・府民への協力のお願い	107
5-5 大阪の強みのアピール	108

(参考資料)

走行誘導方策(ソフト対策)事例

小型トラック荷捌駐車マネジメント

大阪シティロジスティクス研究会

荷主・物流事業者関連団体からの要望

都市における貨物交通施策・旅客交通施策の考え方

用語解説

出典一覧

「貨物車交通プラン(案)」に対する府民意見等の募集結果について」